## ( 整理番号 0306 )

令和3年度 栃木地方最低賃金審議会 第2回栃木県最低賃金専門部会 議事要旨

公 開

開催日時	令和3年8月3日(火) 14時00分~ 16時40分					
開催状況	公 益 代表委員	出席3人	労 働 者 代表委員	出席3人	使用者代表委員	出席3人
		定数3人		定数3人		定数3人
主要議題	1 栃木県最低賃金の金額改定について 2 その他					
議事録・議事要旨	議		事	要	NIII	

## 1 栃木県最低賃金の金額改定について

## (1) 労働者代表委員の見解及び主張

ア 連合方針の「誰もが時給 1,000 円」を重視し、1,000 円以上を 3 年で達成すること、よって 50 円の引上げを提示した。

今年の目安額は全てのランクで28円であり、既にAランクの東京は28円の引上げで結審されている。現在においても東京都との格差は何十円もあり、その格差を少しでも確実に埋めていく必要がある。

イ 使用者側が主張する厳しい状況も重々承知しているが、厳しい情勢の中で働く 人たちはもっと厳しい状況となっている。

時給 1,000 円以下で年間 2000 時間働いても、現在の最低賃金 854 円では 170 万円にしかならない。この辺をきちんと審議すること、それが最低賃金として必要な審議と考える。

全国の地賃加重平均は902円で、栃木県が現在854円であることから、差し引いた48円の引上げを提示した。

ウ 使用者側の提示がないのであれば、これ以上の進展は難しく次回審議としたい。

## (2) 使用者代表委員の見解及び主張

ア 栃木県商工会連合会が7月下旬に調査した中小企業景況調査によると、県内全体の景気動向指数 (DI) はコロナ禍によりマイナスの状況が続いており、前期あたりから少し回復傾向にあるものの、まだまだ先行き不透明の状況である。

コロナ禍の経済情勢を考え、また、賃金改定状況調査第4表を重視する観点から、生活関連サービス業Bランクの賃金上昇率が $\Delta$ 0.2%であり、現行の854に $\Delta$ 0.2を掛けると $\Delta$ 1.708 円になるが、賃金の下方硬直性を考慮して、現行水準を維持すること、 $\Delta$ 0円据え置きを主張した。

- イ 帝国データバンクが7月13日に発表した全国企業『休廃業・解散』動向調査によると観光産業が厳しい状況にあること。厚生労働省が7月16日に公表した令和3年版の労働経済白書によると、宿泊業や飲食業の雇用者数は外出の自粛や休業要請の影響が大きく減少したとのこと。等、このような状況で最低賃金を引き上げることは、ますます苦境に陥り廃業に追い込まれ、就業者がさらに減る可能性が高くなる。これらの状況を踏まえ、賃金改定状況調査第4表の製造業Bランクの賃金上昇率が0%であることから、再度0円据え置きを主張した。
- ウ 今年については、昨年より厳しい状況と考えられ、賃金水準の維持をと考えている。本日はこれ以上の進展は難しい。
- 2 その他特になし